

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 はやし会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県島原市津町 409番地 15
- (3) 設立認可年月日 平成 12年 3月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成 12年 3月 14日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	林内科医院	長崎県島原市津町 409番地 15	一般病床 6床 療養病床 6床
診療所	林歯科医院	長崎県島原市津町 587番地 1	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 7月 30日 令和 3年度決算の決定、理事及び監事の選任
- 令和 5年 5月 31日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 はやし会
 所在地 長崎県島原市津町 4 0 9 番地 1 5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	70,214	I 流 動 負 債	15,966
II 固 定 資 産	133,733	II 固 定 負 債	114,571
1 有 形 固 定 資 産	104,821		
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	130,537
3 そ の 他 の 資 産	28,912	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	63,410
		純 資 産 合 計	73,410
資 産 合 計	203,947	負 債 ・ 純 資 産 合 計	203,947

様式 2

法人名 医療法人 はやし会
 所在地 長崎県島原市津町409番地15

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 5月 31日現在)

1. 資 産 額 203,947 千円
 2. 負 債 額 130,537 千円
 3. 純 資 産 額 73,410 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	70,214
B 固 定 資 産	133,733
C 資 産 合 計 (A + B)	203,947
D 負 債 合 計	130,537
E 純 資 産 (C - D)	73,410

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 ※ 林歯科医院敷地は法人所有、林内科医院敷地は賃借

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 はやし会
所在地 島原市津町409番地15

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 敏 明	医師	当法人理事長	資金の借入(注1)	-373	長期借入金	56,003

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 資金の借入については、無利子としており、返済条件は定めていない。なお、担保は提供していない。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 はやし会

理事長 林 敏 明 殿

私は、医療法人はやし会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、個別注記表及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月28日

医療法人はやし会

監 事 大野友道